

# 三原市行財政改革推進計画

---

計画期間：令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7（2025）年3月



# 目次

<b>1 策定に当たって</b>	・・・ 2
(1) 趣旨	
(2) 計画の位置付け	
(3) これまでの成果と課題	
<b>2 行財政運営を取り巻く変化</b>	・・・ 4
(1) 人口の推移	
(2) 職員数の推移	
(3) 財政状況	
(4) 公共施設等の老朽化	
(5) 新型コロナウイルス感染症により加速した（顕在化した）変化	
<b>3 基本理念 及び めざす姿</b>	・・・ 9
<b>4 基本方針 及び 重点推進項目</b>	・・・ 10
<b>5 計画期間 及び 推進体制</b>	・・・ 12
(1) 計画期間	
(2) 推進体制	
<b>別冊「個別取組項目編」</b>	・・・ 14

# 1 策定に当たって

## (1) 趣旨

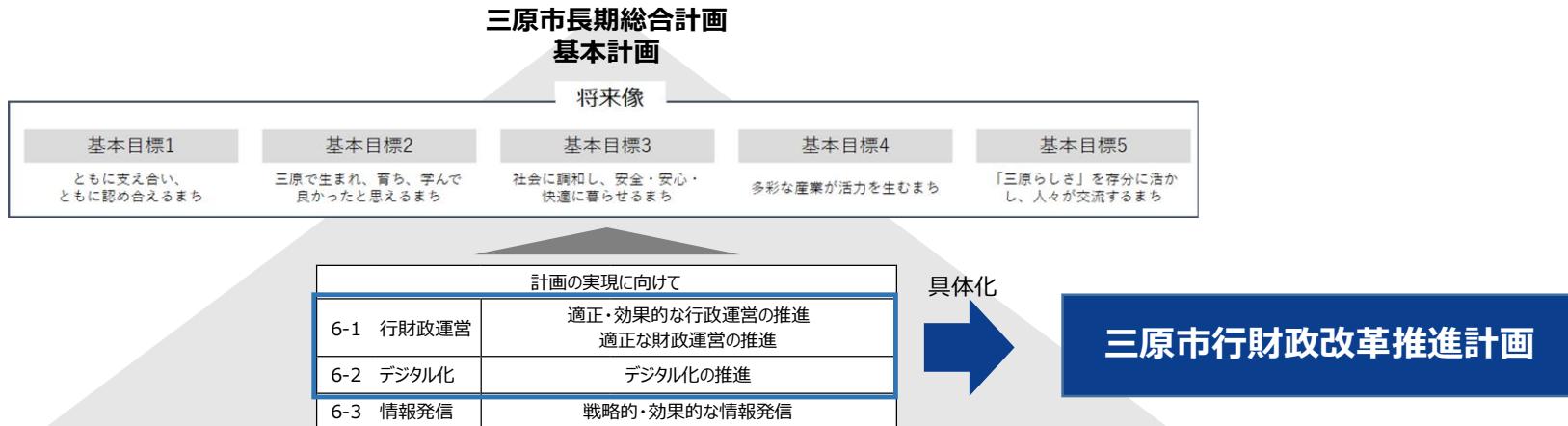
本計画は、「三原市行財政改革大綱」及び「三原市行財政改革実施計画」の計画期間が令和6(2024)年度末をもって終了することから、新たに策定するものです。

この計画は、三原市の最上位計画である「三原市長期総合計画」を下支えする行財政基盤の一層の強化を図るため、今後、三原市が取り組むべき行財政改革の内容を「三原市行財政改革推進計画」としてまとめています。

また、三原市では、デジタルファースト宣言に基づくデジタル施策の推進方針として、令和4(2022)年3月に「三原市デジタルファースト実行計画」の策定を行っており、行財政改革においてもデジタル化の視点は欠かせないことから、「三原市デジタルファースト実行計画」とも整合を図ります。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、三原市長期総合計画基本計画における「適正・効果的な行政運営の推進」、「適正な財政運営の推進」及び「デジタル化の推進」の3つの施策が該当し、当該施策の各基本方針に沿った行財政改革の取組を具体化したものとして位置づけます。



# 1 策定に当たって

## (3) これまでの成果と課題

現行の三原市行財政改革実施計画（後期：令和2年度～令和6年度）の進捗状況は、令和5(2023)年末時点で、順調（年次計画においてほぼ目標どおり）以上の割合が、全57項目の取組中46項目で80%を超えており、概ね計画どおり進捗しています。

また、現行の三原市行財政改革実施計画における改革の視点（大項目）の区分ごとの進捗状況や主な取組の達成状況は次のとおりです。

1 成果と市民満足度を重視した効率的な行政運営の推進	2 協働による行財政改革の推進	3 持続可能な財政運営の推進	4 公共施設マネジメントの推進
<p>【順調以上の割合】 88% (22項目/25項目)</p> <p>【主な取組の達成状況】 ・事業レビューによる財政効果額 31,891千円 (R2～R5) ・起案文書に係る電子決裁率 83% ・AI・RPA等の活用による業務削減時間 36,657時間 (R4～R5)</p>	<p>【順調以上の割合】 92% (11項目/12項目)</p> <p>【主な取組の達成状況】 ・モニタリング評価結果が向上した 指定管理者導入施設の割合 64%(R2)→93%(R5) ・市政懇談会の年間実施回数 6回 (R2) →12回 (R5)</p>	<p>【順調以上の割合】 56% (9項目/16項目)</p> <p>【主な取組の達成状況】 ・分譲地販売区画数 69区画(R2～R5) ・市税の現年度収入率 99.4%(R2)→99.5%(R5) ・財政調整基金現在高 5,600,435千円(R2) →6,823,606千円(R5)</p>	<p>【順調以上の割合】 100% (4項目/4項目)</p> <p>【主な取組の達成状況】 ・公共施設の総延床面積削減率 0.8%(R2)→5.9%(R5)</p>

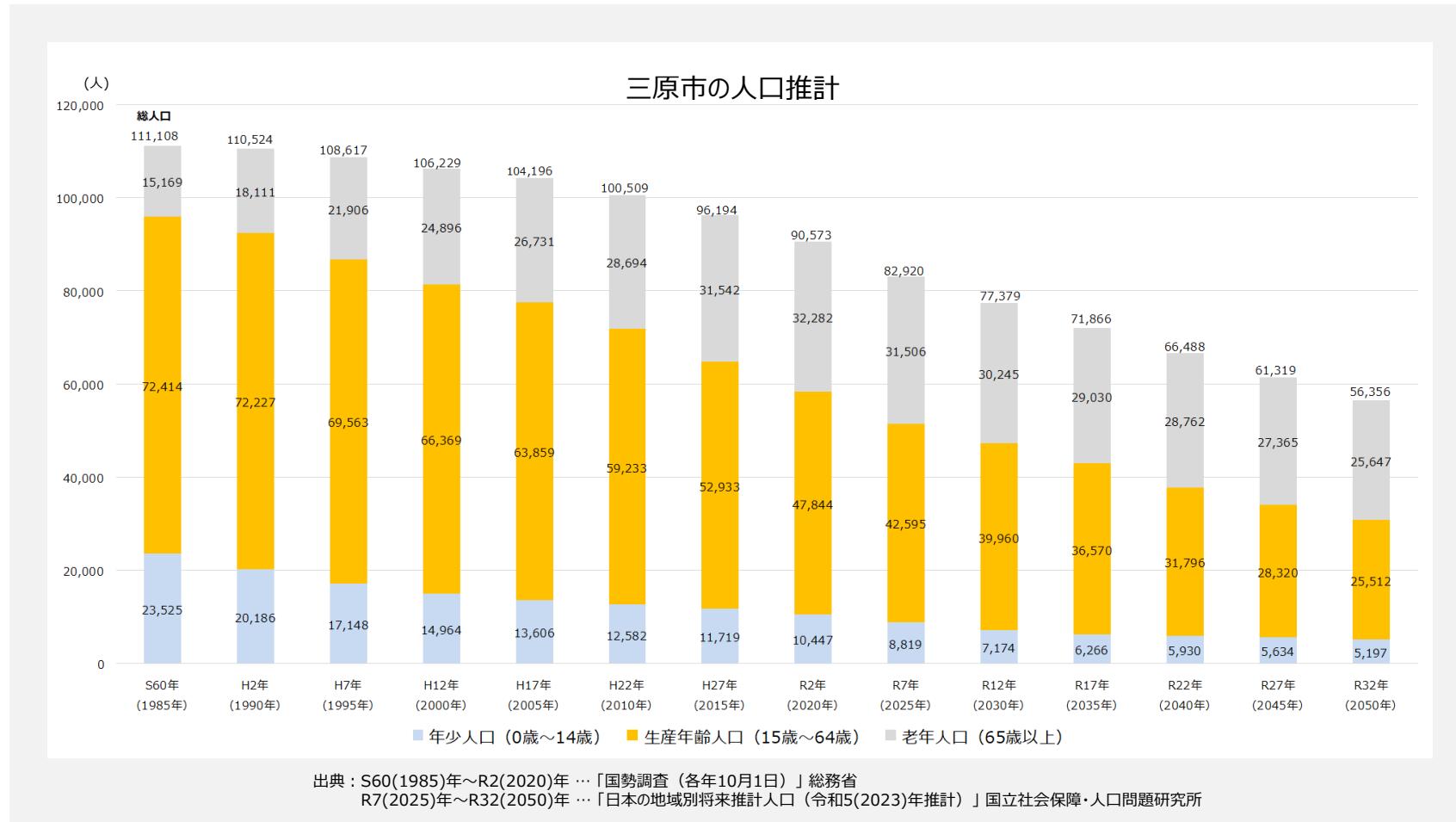
これまでの取組により、無駄な経費や事業の削減、市税等の収入率の向上など「量」に着目した取組については、多くの成果が得られています。

一方で、明らかに無駄と思われる経費や事業は削減され、市税等の収入率についても一定の水準に達してきており、今後の更なる行財政改革の推進に向けては、「量」に着目した取組を継続しつつ、生産性の向上や高い付加価値を創出するといった「質」を重視した取組を一層進めていく必要があります。

## 2 行財政運営を取り巻く変化

### (1) 人口の推移

三原市の人口は昭和60(1985)年をピークに減少に転じており、推計では、令和32(2050)年には5万人台となります。生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和2(2020)年と比較し、令和32(2050)年には約5割減少しています。今後は、人口減少により税収が減るだけではなく、行政サービスや社会構造の維持が困難な状況が予想されます。

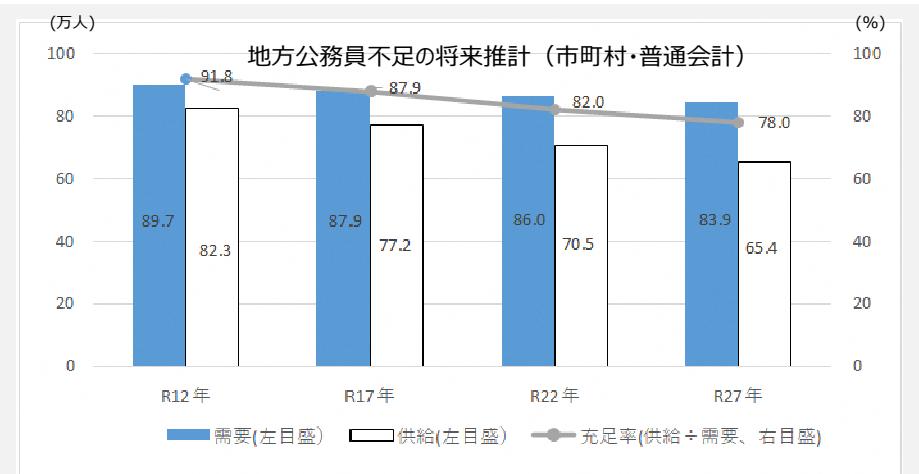
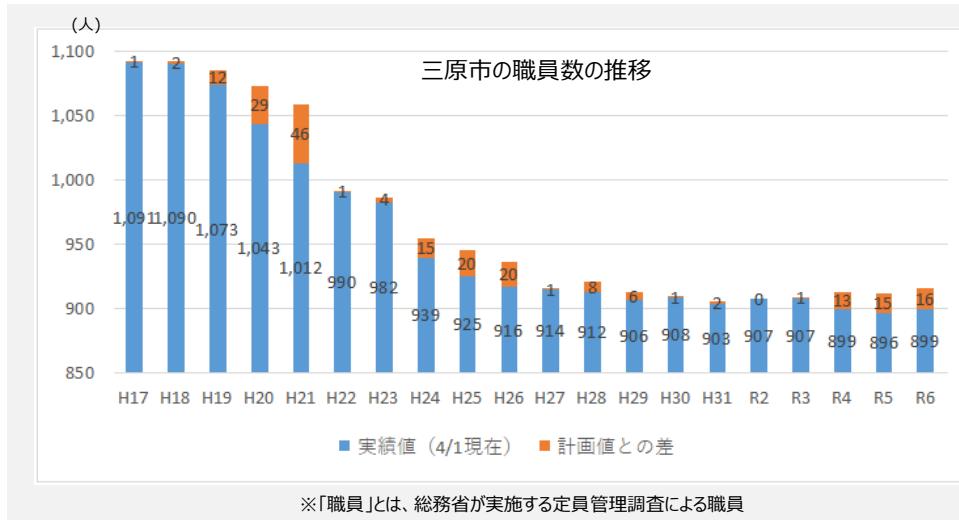


## 2 行財政運営を取り巻く変化

### (2) 職員数の推移

三原市の職員数は、平成17(2005)年度の1,091人から令和6(2024)年度時点で899人となっており、概ね「三原市定員管理適正化計画」に沿って推移しています。

この間、国や県からの権限移譲等による業務量の増に加え、近年は自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急的・突発的な事象への対応も発生していますが、生産年齢人口の減少等に伴い、行政サービスの担い手である職員が、これまでと同様に確保できないことが予想されます。



出典：「地方公務員は足りているか-地方自治体の人手不足の現状把握と課題-(2021年)」日本総研

また、総務省の「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」においても、若年労働力の絶対量が不足することから、職員は職員でなければできない業務に特化することの必要性や、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できる仕組みの必要性が報告されています。

#### 総務省「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」（抜粋）

- 全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約される。このことを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要がある。
- AI（人口知能）やロボティクスによって処理することができる事務処理は全てAI・ロボティクスに任せ、職員は職員でなければならない業務に特化することが必要である。
- 従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できる仕組みを構築する必要がある。

## 2 行財政運営を取り巻く変化

### (3) 財政状況

国が定める財政の健全性を示す4指標（健全化判断比率）について、三原市における状況を見ると、令和5(2023)年度決算において、いずれの指標も早期健全化基準は下回っています。

一方で、「三原市財政運営方針」の令和5(2023)年度末における目標指標の達成状況については、財政調整基金現在高を除き、建設地方債残高、実質公債費比率、経常収支比率は未達成の状況です。

また、「財政計画（令和6年度～令和10年度）」において、税収の減少と社会保障経費の増加により、毎年度の財政収支の不足が拡大していくことが見込まれており、毎年度の収支不足を基金充当により賄うことになるため、将来的に財政調整基金が大幅に減少すると想定されます。

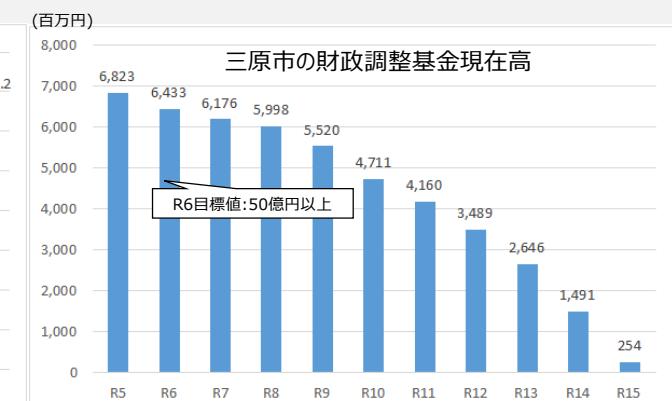
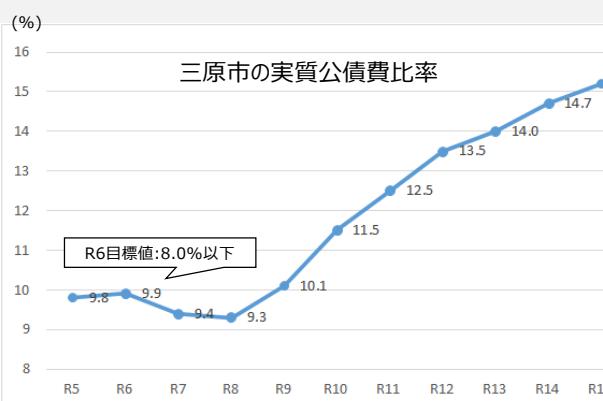
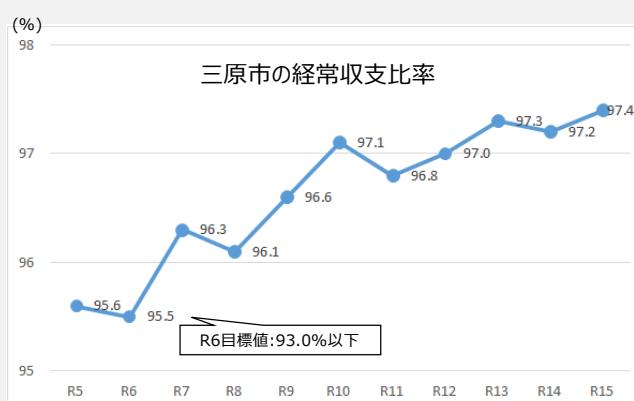
三原市の健全化判断比率の状況 単位： (%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担率
令和5年度決算 健全化判断比率	— —	— —	9.6 [9.4]	11.4 [26.0]
早期健全化基準	11.93	16.93	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

(注1) 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

(注2) [ ] は、令和4年度の数値

出典：「令和5年度決算に基づく健全判断比率及び資金不足比率の説明書」



出典：「財政計画（令和6年度～令和10年度）」

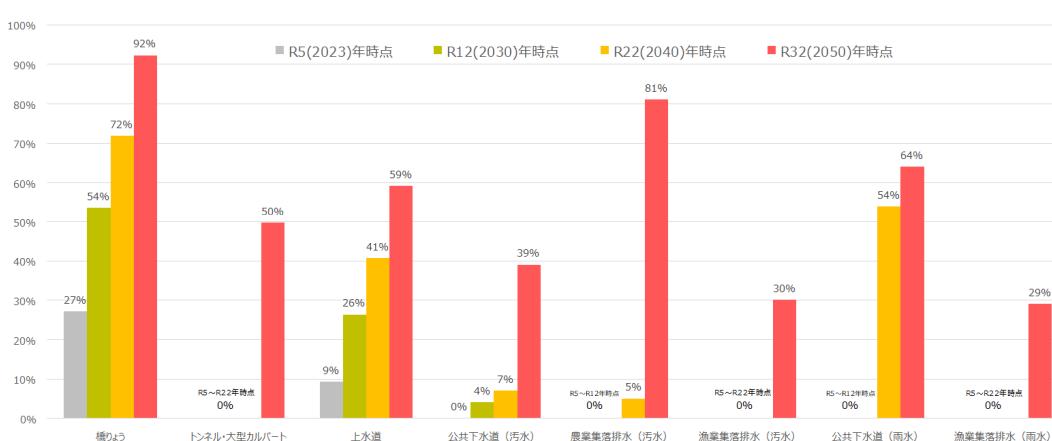
## 2 行財政運営を取り巻く変化

### (4) 公共施設等の老朽化

自然災害が激甚化・頻発化する中、公共施設等の強靭化に向けた取り組みが求められていますが、令和32(2050)年には、市が管理する橋やトンネル、下水道設備などの多くが整備後50年を経過し、耐用年数を超えた社会インフラ（社会基盤施設）のメンテナンスや更新に要する費用の増大が予想されます。

また、三原市が保有する公共施設（建物施設）については、平成27(2015)年3月末時点で、築後20年以上の施設が約70%を占めており、一定条件の試算によると、令和32(2050)年頃に更新費用のピークが見込まれています。

三原市が管理する建設後50年以上経過する主な社会インフラの割合



※令和5年4月1日から、三原市水道事業は広島県水道広域連合企業団へ移行し、三原市の上水道の施設や設備などの管理は、全て広島県水道広域連合企業団三原事務所が行っています。

三原市の公共施設（建物施設）における更新費用の見通し



※更新費用の試算条件

類型別実施計画において、建物の方向性を「継続」又は「検討中」とした施設のうち、延床面積が200m<sup>2</sup>を超える施設について、部位毎に保全を行い、築後65年を目標に使用する。また、築後66年で現在の施設と同規模の建替えを行う。

## 2 行財政運営を取り巻く変化

### (5) 新型コロナウイルス感染症により加速した（顕在化した）変化

#### ・価値観や働き方の変化

新型コロナウイルス感染症は全世界に拡大し、人々の生命及び健康に大きな被害をもたらし、様々な活動の自粛や移動の抑制など社会や地域経済の多方面に影響を与えました。

また、日常生活と感染防止対策を両立していくための「新しい生活様式」の実践が進み、緊急事態宣言等の期間中だけでなく、解除された後も、人々の価値観、生活や行動に大きな変化を及ぼしました。

#### ・デジタル化へのニーズの高まり

新型コロナウイルス感染症への対応については、当初、国、地方公共団体及び民間企業を含め、各種手続や業務運営でデジタル技術を十分に活用できず、迅速で柔軟な取組を行うことができない面がありました。

その後、全国の感染状況の把握、ワクチン接種情報の管理など様々な形でデジタル技術の積極的な活用が進み、対面での接触が制限される中で、経済、医療、教育をはじめ、様々な分野でデジタル技術の活用の可能性が広く認識されることになりました。

さらに、生成AI技術<sup>※1</sup>が、これまで人間が優位性を発揮してきた創造的な活動の領域で用いられ、新たな利便性や付加価値を生む可能性があるなど、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）<sup>※2</sup>は一層加速化し、行政サービスのあり方も大きく変わることが期待されています。

### 3 基本理念 及び めざす姿

行財政運営を取り巻く変化に対応し、効率的・効果的な行政サービスを提供し続けていくためには、これまでの考え方や手法にとらわれず、積極的に改革を進めていくことが必要となります。

については、「基本理念」及び「めざす姿」を次のとおり設定し、行財政改革の取組を推進していきます。

#### 基本理念

#### 持続可能な行財政運営に向け、果敢にチャレンジする行政

#### めざす姿

##### 1 社会の要請に応えた果敢なチャレンジにより、市民に最適なサービスが提供されている

前例にとらわれない業務改革や、変化に柔軟に対応できる人材・組織づくりを通じて、これまでの行政サービスを維持するだけでなく、市民に最適なサービスの提供をめざします。

##### 2 将来にわたって持続可能な行財政運営が確立できている

あらゆる方法によって歳入の確保と歳出の縮減を図るとともに、限られた経営資源を最大限活用すること等により、人口減少や少子高齢化が進行する社会においても、持続可能な行財政運営の確立をめざします。

#### 取組の視点

めざす姿を実現するため、次の2つの視点を特に意識して取り組みます。

##### ① サービスデザイン思考<sup>※3</sup>

これまでの行政サービスは、担当部署ごとの窓口や手続きの複雑さなどにより、必ずしも市民（利用者）の視点に立っているとは言えない部分があつたため、市民（利用者）の視点に立った行政サービスの利便性、機能設計を意識して取り組みます。

##### ② 自治体DX<sup>※4</sup>

「三原市デジタルファースト実行計画」における基本姿勢やデジタル化基本原則（デジタル・ファースト、ワンストップ、コネクテッド・ワンストップ）<sup>※5</sup>に基づき、行政サービスや業務プロセス等を変革することを意識して取り組みます。

## 4 基本方針 及び 重点推進項目

めざす姿を実現するために、次の基本方針と重点推進項目を設定します。

めざす姿

基本方針

重点推進項目

### 1 業務改革の推進

問題解決や業務の質の向上のため、デジタルツールの活用をはじめとした業務改革を推進するとともに、根拠を重視した戦略的に実効性の高い事業を展開します。

#### 1-1 事務事業の最適化・効率化

前例にとらわれない業務改革を進めるため、アナログとデジタルを適切に組み合わせながら、事務事業の最適化・効率化を進めます。

#### 1-2 EBPM※6の推進

戦略的で実効性のある事業を展開するため、ロジックモデル※7の活用やデータを収集・分析する等により、合理的な根拠に基づいた政策立案であるEBPM※8を進めます。

#### 1-3 行政サービスの向上

市民（利用者）の視点に立ったサービスを創出・提供するため、フロントヤード改革※8などに取り組み、行政サービスの向上を図ります。

### 2 変化に対応できる人材育成と挑戦する組織づくり

変化に柔軟に対応できる人材や組織づくりに向け、職員が成長する機会の創出や、挑戦することがより評価される組織風土の醸成を行います。

#### 2-1 持続的に成長し、新たな価値を提供できる人材の育成・確保

職員に求められる知識や能力は、専門化・高度化しているため、新たな価値を提供できる人材を確保するとともに、「三原市人材育成・確保基本方針」に基づき、職員を組織全体で育成する環境づくりを行います。

#### 2-2 挑戦する組織風土の醸成

職員が失敗を学習する機会と捉えることができ、挑戦することがより評価される組織風土や仕組みづくりとともに、部署を超えて全体最適を図る組織づくりを行います。

### 3 多様な主体との連携

有効で効率的なサービス提供の観点から、民間事業者や他の自治体など多様な主体との連携・協働を推進します。

#### 3-1 官民連携の推進

これまでの行政主体によるサービス提供や問題解決だけでなく、官民連携を推進することにより、民間活力を導入した効果的な事業手法を展開します。

#### 3-2 自治体間の広域連携の推進

自治体がそれぞれの強みを活かして、事業の共同化や資源・人材の活用を図るなど、地域の枠を超えた連携を推進します。

社会の要請に応えた果敢なチャレンジにより、市民に最適なサービスが提供されている

## 4 基本方針 及び 重点推進項目

めざす姿を実現するために、次の基本方針と重点推進項目を設定します。

めざす姿

基本方針

重点推進項目

### 4 健全財政の堅持

市の財政運営の持続可能性を高めるため、財源の確保や経費の縮減・合理化を推進するとともに、重点化すべき事業と抑制すべき事業のメリハリをつけた財源の配分を行います。

#### 4-1 自主財源の確保

市税等の収入率向上など既存の財源確保に努めるとともに、売却を含めた遊休資産の有効活用など様々な手法を活用して、自主財源の確保を行います。

#### 4-2 経費の縮減・合理化

事務事業の廃止や効率化によるコストの削減等に取り組むことで経費の縮減・合理化を行います。

#### 4-3 財源の最適配分

「三原市財政運営方針」に基づき、事業の必要性や有効性などを十分に精査し重点化することで、財源の最適配分を行います。

### 5 持続可能な業務執行体制の構築

生産年齢人口の減少等により、これまで以上に限られた職員数での行財政運営となることに備え、職員の適正な定員管理や様々な担い手による業務の実施等を行い、持続可能な業務執行体制を構築します。

#### 5-1 適正な定員管理の実施

将来的に退職者数を補う職員数の確保が困難になることや、定年引き上げによる高年齢層職員の増加などの影響も踏まえ、中長期的な視点で、適正な定員管理を行います。

#### 5-2 効率的な組織・体制への見直し

職員が職員にしかできない業務に注力できるよう、様々な担い手による業務の実施を図るなど、その執行体制や規模等について、常に検証し必要に応じた見直しを行います。なお、現業職員については退職者不補充の方針を継続します。

### 6 公共施設等マネジメントの推進

市が保有する公共施設等を効率的に活用し、必要な行政サービスが維持できるよう、経営の視点から整備、維持管理及び利活用を推進します。

#### 6-1 公共施設等の質・量の適正化

自然災害の激甚化・頻発化への対応として公共施設等の強靭化が求められる中、「三原市公共施設等総合管理計画」に基づく更新・統廃合・長寿命化等の計画的な推進や民間活力の導入等により、質、量及びコストの見直しを行います。

将来にわたって  
持続可能な行財  
政運営が確立で  
きている

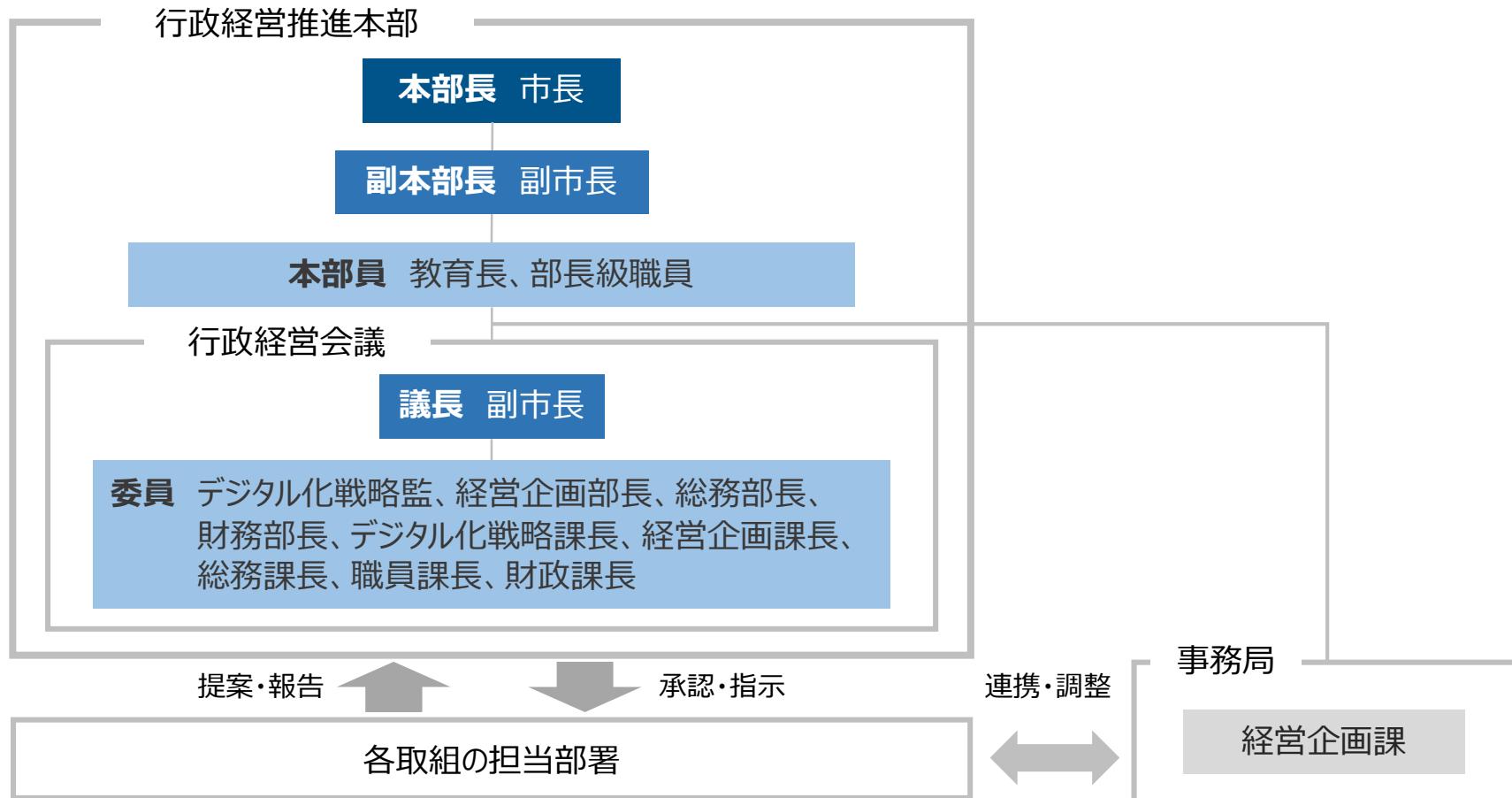
# 5 計画期間 及び 推進体制

## (1) 計画期間

三原市長期総合計画基本計画の計画期間に合わせ、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度（10年間）とします。ただし、社会情勢や技術革新の動向等は急速に変化していくことが予想されるため、その変化の状況に応じて、適宜、見直しを行います。

## (2) 推進体制

市長を本部長とする「三原市行政経営推進本部」において、本計画の推進及び進捗管理を行います。



## ※ 1 生成AI技術

人工知能（AI）の一分野であり、コンピュータが自動的に新しいデータや情報を生成する能力のこと。この技術は、自然言語処理や画像生成、音声合成など、さまざまなタスクに応用されており、ChatGPTのように自然言語処理に特化した生成AIサービスは、テキストで入力された指示や質問に対応した文章や回答などを生成することができる。

## ※ 2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

Digital Transformationの略。デジタル技術を利用した変革のことであり、環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革とともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

## ※ 3 サービスデザイン思考

サービスの受け手側の立場を考慮した調査・分析から得られる利用者の「本質的なニーズ」に基づき、サービス・業務を試行錯誤しながら設計・開発する思考法のこと。

## ※ 4 自治体DX

自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を指し、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、市民の利便性向上と業務効率化を図ること。

## ※ 5 デジタル化基本原則（デジタル・ファースト、ワンストップ、コネクテッド・ワンストップ）

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）」に規定される行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠な3つの原則のこと。

- (1) 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する（デジタルファースト）
- (2) 一度提出した情報は、二度提出することを不要とする（ワンストップ）
- (3) 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する（コネクテッド・ワンストップ）

## ※ 6 EBPM

Evidence Based Policy Makingの略。政策の企画立案・検証・改善を定性的、経験的なものや過去の慣行ではなく、データから定量的に導かれた合理的な根拠（エビデンス）に基づいて行うこと。

## ※ 7 ロジックモデル

施策や計画などが目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を体系的に図示したもの。

## ※ 8 フロントヤード改革

市民と行政との接点であるフロントヤードの改革を進めることを指しており、市民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、市民の利便性向上と業務効率化を図ること。

## 三原市行財政改革推進計画

### 「個別取組項目編」

※個別の取組項目は、主要なものを掲載しており、行財政改革に係る全ての取組項目を掲載している訳ではありません。

# 計画体系図

基本方針	重点推進項目	通番	個別取組項目
1 業務改革の推進	1-1 事務事業の最適化・効率化	1	事業レビューの実施
		2	業務プロセスの再構築
		3	RPAの活用
		4	アナログ規制の点検・見直し
	1-2 EBPMの推進	5	ロジックモデルの構築・活用
		6	オープンデータの推進
		7	職員によるデータ活用の促進
		8	行政評価制度の再構築
	1-3 行政サービスの向上	9	行政手続きのオンライン化
		10	フロントヤード改革の推進
2 変化に対応できる 人材育成と挑戦する組織づくり	2-1 持続的に成長し、新たな価値を 提供できる人材の育成・確保	11	効果的な職員研修の実施
		12	人材確保の強化
	2-2 挑戦する組織風土の醸成	13	自己啓発の支援
		14	人事評価制度等の充実

# 計画体系図

基本方針	重点推進項目	通番	個別取組項目
3 多様な主体との連携	3-1 官民連携の推進	15	包括的民間委託の導入検討
		16	PFS /SIBの導入検討
		17	指定管理者制度の適正な運用
	3-2 自治体間の広域連携の推進	18	他の自治体等との事業の共同化
4 健全財政の堅持	4-1 自主財源の確保	19	分譲地及び遊休資産の売却・活用
		20	受益者負担の適正化
		21	市税等の収入率向上
		22	税外債権の収入未済額の縮減
		23	ふるさと納税の推進
		24	広告事業の推進
	4-2 経費の縮減・合理化	25	補助金等の見直し
		26	行政評価制度等と予算との連携強化
	4-3 財源の最適配分		

# 計画体系図

基本方針	重点推進項目	通番	個別取組項目
5 持続可能な業務執行体制の構築	5-1 適正な定員管理の実施	27	適正な定員管理の実施
	5-2 効率的な組織・体制への見直し	28	組織機構の再編
		29	業務のマニュアル化
		30	リスクマネジメントの徹底
6 公共施設等マネジメントの推進	6- 1 公共施設等の質・量の適正化	31	公共施設等の量の見直し
		32	公共施設等の質の見直し
		33	公共施設等のコストの見直し

# 個別取組項目（1 業務改革の推進）

## 1-1 事務事業の最適化・効率化

通番	個別取組項目	取組内容
1	事業レビューの実施	・事業を外部の視点で点検することにより、効果的・効率的な事務改善につなげます。
2	業務プロセスの再構築	・既存の業務プロセス全体について、可視化・分析し、手順の入れ替え、デジタルツールや民間委託などの手法を活用することにより、抜本的に見直し、再構築することを推進します。
3	RPAの活用	・市民への対応に最大限時間を割けるよう、パソコン作業の自動化ツールであるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を最大限活用します。
4	アナログ規制の点検・見直し	・デジタル化の妨げとなっている書面・対面などを前提としたアナログ的な規制のある条例等を点検し、必要な見直しを行います。

## 1-2 EBPMの推進

通番	個別取組項目	取組内容
5	ロジックモデルの構築・活用	・事前又は事後的な問題点の発見や施策を論理的に展開するため、目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を体系的に図示したロジックモデルを構築・活用します。
6	オープンデータの推進	・自治体標準オープンデータセット等のデータを整備し、広島広域都市圏オープンデータポータルサイトに掲載します。
7	職員によるデータ活用の促進	・データをグラフ・地図など視覚的に表現する「BIツール（データ可視化ツール）」の活用など、職員がデータを用いて施策・事業の把握・分析を行うとともに、現状や効果をわかりやすく市民等に発信する取組を実施します。
8	行政評価制度の再構築	・効果的にPDCAサイクルが機能するよう、三原市長期総合計画基本計画の施策体系に基づいた実効性のある行政評価制度を再構築します。

## 1-3 行政サービスの向上

通番	個別取組項目	取組内容
9	行政手続きのオンライン化	・場所や時間にとらわれることなく行政サービスを受けられるよう、全ての申請手続きのオンライン化を行います。
10	フロントヤード改革の推進	・窓口での受付業務や相談業務など、行政と市民の接点であるフロントヤードにおいて、コミュニケーションやサービス提供の仕組みを見直し、「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」行政サービスの実現を図ります。

# 個別取組項目（2 変化に対応できる人材育成と挑戦する組織づくり、3 多様な主体との連携）

## 2-1 持続的に成長し、新たな価値を提供できる人材の育成・確保

通番	個別取組項目	取組内容
11	効果的な職員研修の実施	・社会変化に応じた新たな価値を提供するため、実務経験の内容や年数だけに頼らず、適宜、研修内容を見直すことにより、能力開発機会の充実を図ります。
12	人材確保の強化	・複雑・多様化する問題に迅速に対応するため、民間人材の任期付職員の任用など多様な任用形態を活用しながら、必要な人材の確保に努めます。

## 2-2 挑戦する組織風土の醸成

通番	個別取組項目	取組内容
13	自己啓発の支援	・職員の成長と組織力の強化を図るため、職員のニーズに即した自己啓発メニューへの見直しを行うなど、職員が自ら学ぶ意識を醸成できる環境づくりを行います。
14	人事評価制度等の充実	・人材育成を図ることを目的としつつ、組織目標に対しての貢献度や新たに挑戦することがより評価される仕組みを検討し、職員の能力向上と士気高揚をめざします。

## 3-1 官民連携の推進

通番	個別取組項目	取組内容
15	包括的民間委託の導入検討	・民間事業者の創意工夫やノウハウの活用できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託の導入を検討します。
16	PFS /SIB※の導入検討	・民間事業者の創意工夫の活用や成果を重視した業務実施ができるよう、成果に連動した委託費等を支払う成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success/PFS）の導入を検討します。
17	指定管理者制度の適正な運用	・制度導入の趣旨に基づき適切な運用を図る中で、新規導入やモニタリングを通じた点検、チェック体制の強化に取り組む。

## 3-2 自治体間の広域連携の推進

通番	個別取組項目	取組内容
18	他の自治体等との事業の共同化	・行政サービスの向上と事務の効率化のため、連携中枢都市圏など広域連携の仕組みを活用し、自治体間で共同して事業に取り組みます。

※Pay For Success/Social Impact Bondの略。PFS事業とは、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う官民連携の手法のこと。SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)によるPFS事業は、当該事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者からを行い、その償還等が成果指標値の改善状況に連動した地方公共団体等からのPFS事業の支払額等に応じて行われるもの。

## 個別取組項目（4 健全財政の堅持）

### 4-1 自主財源の確保

通番	個別取組項目	取組内容
19	分譲地及び遊休資産の売却・活用	・市有財産の保有と利活用の状況が最適なものとなるよう、分譲地の早期売却や遊休資産の売却及び貸付等を行います。
20	受益者負担の適正化	・市民生活への影響を考慮しながら、将来にわたる持続的な公共サービス維持に向け、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づいた適正な使用料等の見直しを行います。
21	市税等の収入率向上	・市民負担の公平性及び歳入確保のため、様々な徴収対策により市税等の収入率向上を図ります。
22	税外債権の収入未済額の縮減	・市税以外の債権の適正な管理や効果的な徴収を行うため、徴収業務の一元化を含めた管理体制の強化を検討し、収入未済額の縮減を図ります。
23	ふるさと納税の推進	・ふるさと納税制度を活用し、財源の確保とともに、返礼品を通じた三原市の魅力発信と地場産業の育成を図ります。
24	広告事業の推進	・ネーミングライツ等の公共物への広告掲載、市の事業に対する寄附・協賛の募集や民間事業者からの提案等による新たな広告媒体の開拓など様々な手法により、広告事業を展開します。

### 4-2 経費の縮減・合理化

通番	個別取組項目	取組内容
25	補助金等の見直し	・現行の補助金等のあり方（補助額・率、対象経費、終期設定等）を整理し、より成果が上がる仕組みに改善することに繋げます。

### 4-3 財源の最適配分

通番	個別取組項目	取組内容
26	行政評価制度等と予算との連携強化	・重点化すべき事業と抑制すべき事業のメリハリをつけた予算配分を行えるよう、行政評価制度等の点検手法と予算の連携を強化し、機能させる仕組みづくりを行います。

# 個別取組項目（5 持続可能な業務執行体制の構築、6 公共施設等マネジメントの推進）

## 5-1 適正な定員管理の実施

通番	個別取組項目	取組内容
27	適正な定員管理の実施	・将来的に退職者数を補う職員数の確保が困難になることや、定年引き上げによる高年齢層職員の増加などの影響も踏まえ、中長期的な視点で、適正な定員管理を行います。

## 5-2 効率的な組織・体制への見直し

通番	個別取組項目	取組内容
28	組織機構の再編	・職員が職員にしかできない業務に注力できるよう、類似業務の集約や様々な担い手による業務の実施、庁内横断的な課題への対応を踏まえた組織機構の再編を行います。
29	業務のマニュアル化	・市民に対する手続きや定型業務を中心にマニュアルを作成し、事務の効率化及び行政サービスの標準化を図ります。
30	リスクマネジメントの徹底	・既存の内部統制や他自治体の取組状況等を踏まえ、必要なリスクマネジメント体制を庁内で検討し、適正な事務執行と市民に対する信頼性の確保を図ります。

## 6-1 公共施設等の質・量の適正化

通番	個別取組項目	取組内容
31	公共施設等の量の見直し	・施設の廃止、民間移譲及び複合化・集約化を実施し、施設総量の適正化を図ります。
32	公共施設等の質の見直し	・長寿命化計画の策定や統一的な基準に基づく定期的な点検を強化することで、長寿命化や予防保全を推進し、施設の安全性や利便性の向上を図ります。
33	公共施設等のコストの見直し	・更新費用の縮減・平準化や維持管理費用の適正化によるコストの見直しを行うとともに、PFIなどの民間活力の導入により、行政サービスの維持・向上を図ります。